

感対号外  
令和4(2022)年4月26日

とちまる安心通知 利用事業者 様

栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部長

とちまる安心通知の運用終了について（依頼）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止への取組につきましては、日頃より格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本県では、とちまる安心認証制度の普及など社会状況の変化や、診療・検査体制の強化等を踏まえ、令和2(2020)年9月より運用して参りました「とちまる安心通知」の運用を令和4(2022)年6月末をもって終了することといたしました。

とちまる安心通知を御利用いただきましたみなさまには、7月1日以降、掲示していただいているQRコード、説明ポスター等の掲示の取りやめ、参加者、来店者などへのQRコード読み込みの呼びかけ終了をお願い申し上げます。（複数店舗、会場などを申請されている場合は、全店、全会場で御対応をお願いいたします。）

また、「とちまる安心認証店」のみなさまにおかれましては、とちまる安心認証事務局が運営するHP「とちまる安心認証 認証店の検索」の「推奨する項目」から、7月1日以降は「とちまる安心通知」の項目が削除されますので御了承ください。

今後とも、感染防止対策に御協力をお願いいたします。

詳細はこちら↓

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/welfare/hokeneisei/kansen/hp/tochimaruanshintsuuchi.html>

<問合先>

栃木県新型コロナウイルス生活相談センター  
9時00分～17時00分（土日祝日を除く）  
TEL 0570-666-983